



説明資料

山梨県学校教育指導重点

Essential Educational **Points** for Schools in Yamanashi Prefecture



山梨県教育庁義務教育課

Yamanashi Prefectural Board of Education

2019年度指導重点の総括

2019年度山梨県学校教育指導重点進捗状況調査
の集計結果より 実施の割合が低い項目(昨年10月実施)

★重点項目【確かな学力の育成(教育課程の編成と実施)】

- 接続期カリキュラムの実効性を評価し,改善 72%
⇒**幼児期から小学校の円滑な接続を目指すため,接続を意識したスタートカリキュラムを実施し,評価・改善する**

★重点項目【確かな学力の育成(教育課程の編成と実施)】

- 同一中学校区における小中学校合同の研究会等を開催 64%
⇒**同教育課程の接続を意識した授業改善を図るため,同一中学校区における小中学校合同の研究回答を開催する**

2019年度指導重点の総括

2019年度山梨県学校教育指導重点進捗状況調査
の集計結果より 実施の割合が低い項目(昨年10月実施)

★重点項目【いじめ・不登校への対応】

- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに関する研修を校内研修計画に位置付ける 73%

⇒**いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない魅力ある学校づくりを目指した研修を,校内研修計画に位置付ける**

★重点項目【グローバルに活躍する人材の育成(外国語教育の充実)】

- パフォーマンス評価を各学期に実施し,総括的評価に生かす(中) 75%
⇒**CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し,総括的評価に生かす**

山梨県学校教育指導重点の位置付け

第3期教育振興基本計画(2018.3.8中央教育審議会答申)

『山梨県教育大綱』

『山梨県教育振興基本計画』



5年間の見通しをもった
目標



『令和2年度山梨県学校教育指導重点』



令和2年度に焦点化した
短期の目標(5項目)

『学習指導要領』

山梨県学校教育指導重点の構成①-1

山梨県教育振興基本計画

【基本理念】学び続け共に生き未来を拓くやまなしの人づくり

【基本目標I】「生きる力」を育む質の高い教育の実現

【基本方針1】バランスのとれた知・徳・体を育成します

- 施策項目(1) **確かな学力の育成**(2) **豊かな心の育成**
(3) **健やかな体の育成**

【基本方針2】ふるさとに誇りを持ち,地域や世界で活躍する人材を育成します

- 施策項目(1) **グローバルに活躍する人材の育成**
(2) **キャリア教育の推進**



山梨県学校教育指導重点の構成①-2

- 【基本目標Ⅲ】だれもが安心して学べる教育環境の整備
 【基本方針1】質の高い教育のための環境整備に努めます
 ○施策項目(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備
 ④学校安全の推進
- 【基本方針2】多様な学びの機会の充実と提供を図ります
 ○施策項目(1)全ての子供の教育機会を保障する支援
 (2)多様性を包み込む教育の推進



①特別支援教育の推進



山梨県学校教育指導重点の構成②

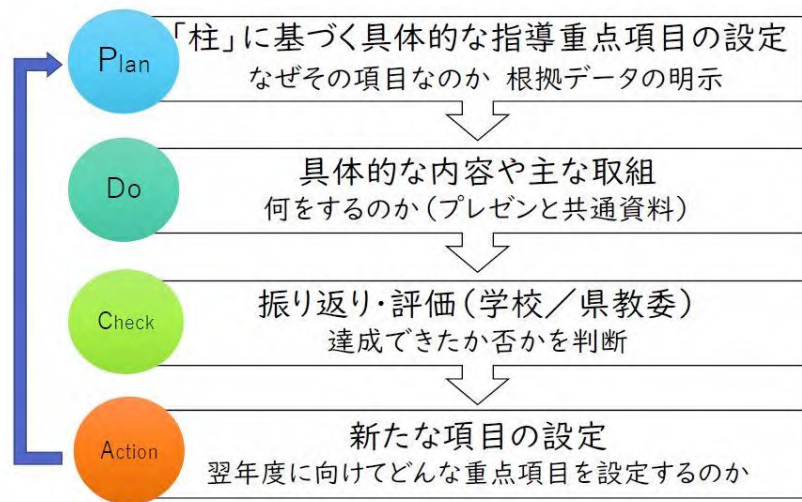
指導重点
令和2年度に県下全校で重点的に取り組む

関連データ
重点設定の根拠データ

主な取組
重点実現のために取り組むべき事柄

共有しておきたい情報

説明資料の構成



学校の組織的な対応を促進

- ★取組のベクトルを統一
- ★関連データや主な取組を掲載
→各学校における組織的対応を促進
- ★説明資料を全教職員に配付
→全教職員が現状や課題を正しく認識
- ・目標に準拠した根拠となるデータや資料を示すことにより、一人一人の教職員が課題(取組)を共有できるようにする
- ・何を、いつ、どうするのかをPDCAサイクルに基づいて確実に実行する



学力向上総合対策事業（案）

【目標】 ○きめ細かで質の高い教育環境を整え、学校・家庭・地域・行政機関等が連携し、児童生徒一人一人に寄り添った取組を推進する。
○客観的な学力調査等の結果を踏まえ、教員研修と授業改善の充実を図り、確かな学力の向上を目指す。



< 指導重点 > 学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、
 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、
 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

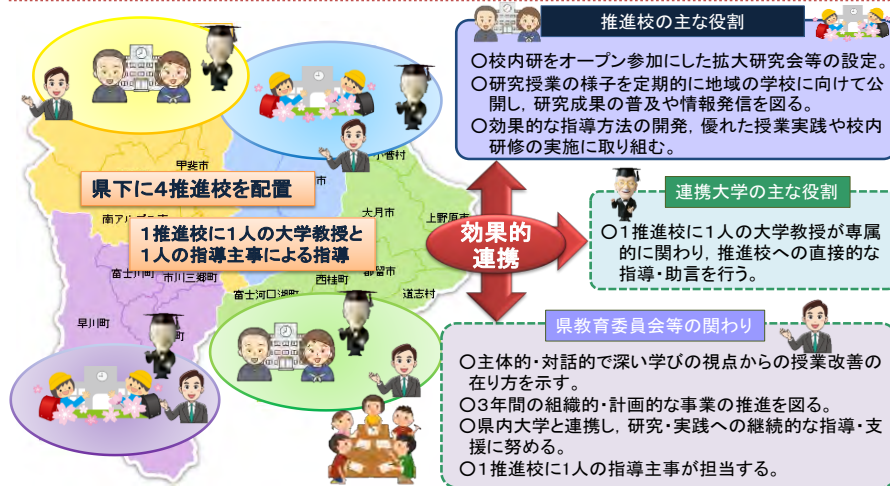
< 主な取組 > ◇授業の改善◇

○児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、言語活動の充実やICTの活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。【小・中・高・特】

○少人数教育のよさを生かした授業構想、個に応じた指導の工夫等を行うことにより、きめ細かな指導を行う。【小・中】

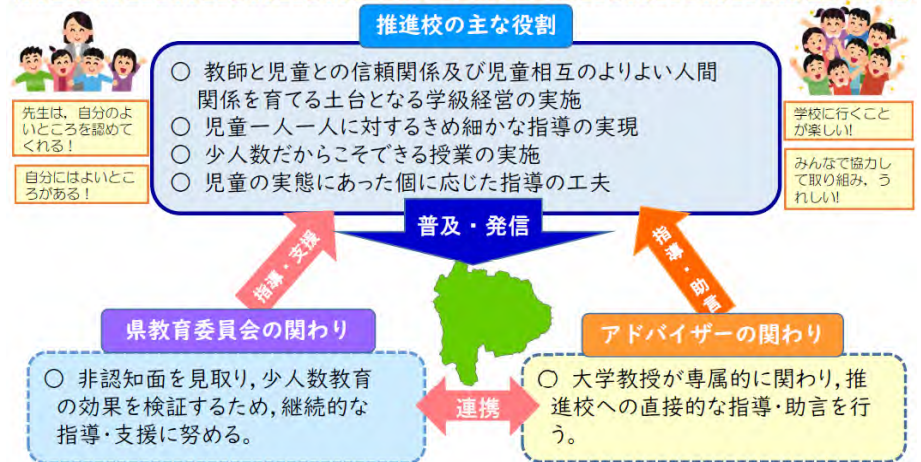
主体的・対話的で深い学び推進事業

【目的】「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、効果のあった取組を県内の学校に発信・普及することにより、学習指導要領の周知・徹底を図る。



少人数教育の推進

【目的】児童一人一人の特性に応じながら、つまづきを早期に見だし、よりきめ細かな指導を行い、基礎学力の向上や良好な人間関係づくりを実現する魅力ある学校づくりの推進を図る。



要確認

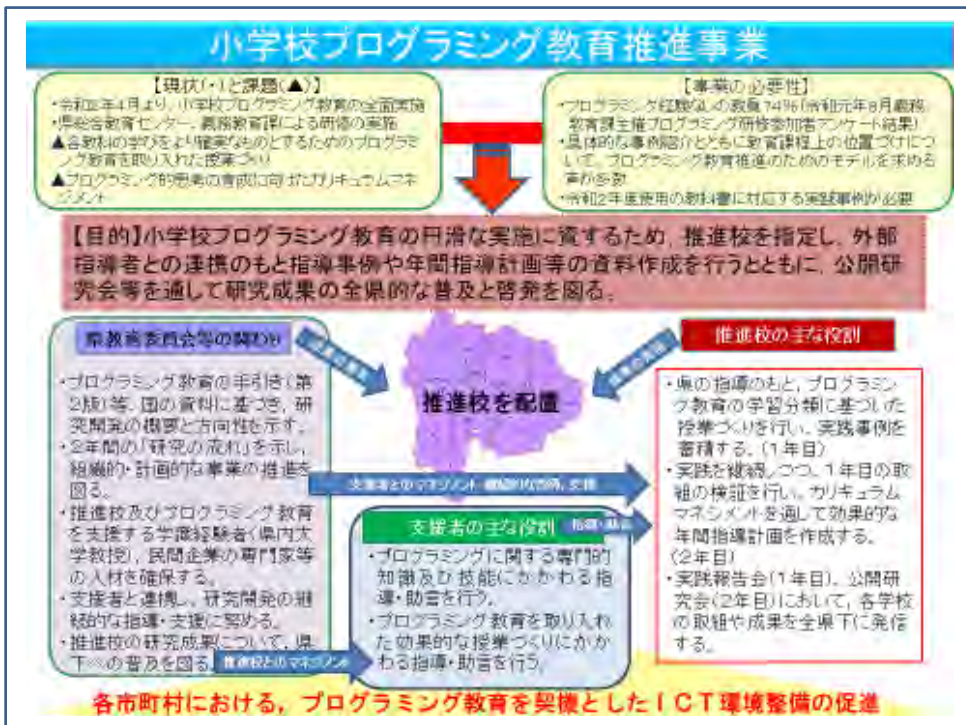
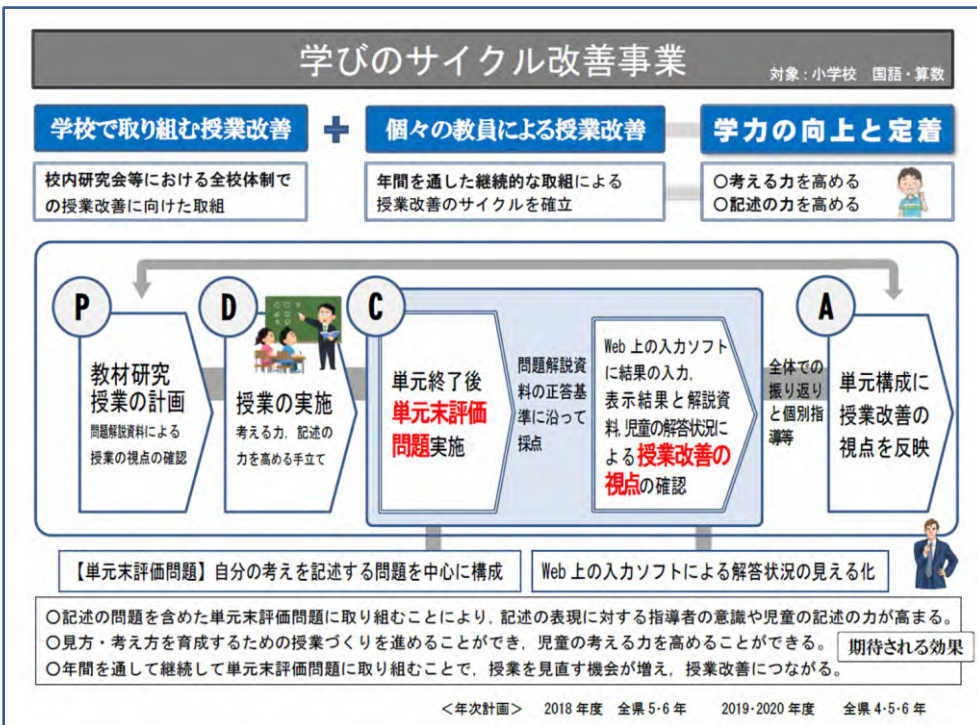
(主対深) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
 (少人数教育) 児童生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行う。

< 指導重点 > 学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、
 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、
 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

< 主な取組 > ◇授業の改善◇

○思考力や表現力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。【小・中】

○プログラミング的思考をはじめとする情報活用能力の育成のため、各教科等の学習内容と関連付けながら、外部人材等を活用し、適切にプログラミング教育を取り入れる。【小】



見取りの視点 (学びのサイクル) 学級の実態に応じた評価問題の選定、取組、実施結果の分析と評価結果の反映
要確認 (プログラミング教育) 各教科等の内容と関連付けながら、プログラミング教育を実施する。

< 指導重点 > 学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、
 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、
 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

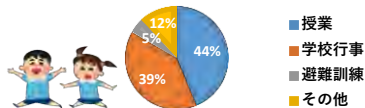
< 主な取組 > ◇教育課程の評価・改善◇

○幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続を意識したスタートカリキュラムを実施し、評価・改善する。【幼・小】

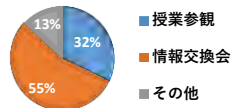
○教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小中学校合同の研究会等を開催する。【小・中】

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

幼児と児童の交流



教職員の相互交流



(令和元年度「幼・小及び小・中連携教育」実施状況調査より)

連携：互いに連絡をとり協力して物事を行うこと **接続**：二つ以上のものがつながること

連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安

(幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書より)

- ステップ0** 連携の予定・計画がまだ無い。
- ステップ1** 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2** 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3** 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われている。
- ステップ4** 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

小中連携研究会

【目的】

小学校における教科担任制導入を見据えた、小中学校の効果的な連携の在り方や新たな指導方法等についての研究を行う「小中連携研究会」を設置し、その研究成果を県内の市町村や学校に普及し、小中連携、小中一貫教育の推進を図る。

【事業内容】

- 1 小中連携研究会は、年間3回開催する。
- 2 推進校には、中学校区ごとの小・中学校を指定する。
- 3 小学校の教科担任制導入を見据え、小中学校の効果的な連携の在り方や新たな指導方法等についての研究を行う。
- 4 推進校は、次の取組を行う。
 - 小中学校の9年間を通した系統的、継続的な教育課程等を編成し実施する。
 - 同一中学校区における小中学校合同の研究会等を開催する。
 - 各地域の拠点校として、拡大校内研究会の形で近隣の学校に取組を公開する。

【求められている取組内容】

- ①小中学校で全国学力・学習状況調査結果の共有し、共通の課題を改善する。
(令和元年度に行った学校：58%)
- ②教育課程の接続を意識した授業改善に向けて、小中学校の教員が合同で参加する研究会等を実施する。
(令和元年度に行った学校：69%)



【全国の状況(令和元年度)】
 義務教育学校：94校
 小中一貫教育校：918校
 小学校579校
 中学校339校

【山梨県の状況(令和元年度)】
 小中一貫教育校：4校
 小学校2校
 中学校2校

見取りの視点

(幼児期から小学校への接続)接続を意識したスタートカリキュラム実施後の評価・改善に向けた取組等
 (小中連携)児童生徒の実態に基づいた具体的な授業改善のポイントを、同一中学校区の小中学校で共有するための研究会等の実施状況等